

令和8年度 事業計画書

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款(第4条)に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していく。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとする。

指定管理業務

<公益目的事業>

札幌市青少年科学館等管理運営事業

- 1 科学及び科学技術普及振興事業
- 2 青少年科学館等管理運営事業

自主事業

<公益目的事業>

生涯学習普及振興事業

<収益事業等>

物品販売等事業

その他 中期経営計画・重点取組事業

青少年科学館魅力アップ事業

青少年科学館利便性向上事業

自立型職員育成事業

青少年を主とした幅広い年齢層を対象に最新の情報や技術に触れる機会を提供し、科学及び科学技術に関する知識の普及振興を図る。

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(ア) 日曜実験室

小・中学生を対象に、科学現象をテーマにした実験教室を実施する。

(イ) 学習実験教室

市内小学校の団体利用を対象に、クラス単位で参加できる教育課程に則った実験教室を行う。

(ウ) サイエンジャー科学教室

主に、小・中学生を対象に、科学や科学技術を体験的に学ぶ機会を提供する。また、高校生以上を対象にした大人向けの講座についても実施する。実施にあたっては、専門機関や企業などとも連携して行う。

(エ) 科学館の工作室

主に小・中学生を対象に、科学原理の理解を深めるとともに、ものづくりへの興味・関心を高めるために、簡単な工作教室を実施する。長期休業期間には、自由研究等に活かせるような工作会を実施する。

(オ) 大人のための天文教室

広く市民が天文について学べる機会を提供するため、初心者向けや中級者向けなど、参加者のレベルに合わせて天体観測機器等を活用した天文教室を実施する。

(カ) 親子天文教室

楽しみながら基礎的な天文知識を身につけ、天体への興味・関心を深めてもらうため、小学生とその保護者を対象に、天文工作(望遠鏡の作製など)と天体観測を組み合わせた教室を実施する。

(キ) 宇宙セミナー

宇宙・天文についての興味・関心を高めるため、第一線で活躍する専門家を招き、最新の天文情報に基づく研究や事例などについて解説する講演会を実施する。

(ク) 先端科学技術講座

最先端の科学技術への興味・関心を高めるため、最新の科学研究について、青少年科学館の名誉館長である宇宙飛行士の山崎直子氏による講演会を実施する。

(ケ) 大学生による科学教室

大学生の科学教育研究を支援するとともに、子どもたちの科学への興味・関心を高めるため、大学生が小・中学生を指導する科学教室を実施する。

イ 出前イベント

(ア) 移動天文台

市内各地に移動天文車と天文指導員を派遣することを通して、市民に天体観望の機会を提供し、新たに天文に興味をもつ市民層を広げる。

(イ) 移動プラネタリウム

さまざまな事情により来館が困難な学校などで、移動プラネタリウムを用いた投影を行うことで、学校教育との連携を図り、児童・生徒の天文に対する興味関心を喚起する。

ウ その他科学普及に関する事業

(ア) 科学クラブ運営

小・中学生を対象に会員を募り、会員限定イベントの実施や各種講座の情報提供を行い、科学への興味・関心を高める。

また、イベント等の参加回数に応じた特典を設けるなど、リピーターを増やすとともに、青少年科学館への愛着を育む取り組みを行う。

(イ) 職場体験などの受け入れ

児童・生徒の教育支援、地域との連携及び市民への科学知識の普及啓発に貢献するため、職場体験等を実施する。

(ウ) 実験実習セット貸し出し及び制作

小・中学校、教育関係の団体等へ実験・実習セットの貸し出しを行い、効果的な授業作りや各種イベント等で活用してもらうことで、科学の普及に貢献する。

(エ) 教員研修

小・中学校の教員を対象として、教材研究に協力するとともに、実験技能を中心に教員の理科教育に係る資質・能力の向上につながる研修を行う。

(オ) 博物館実習等の受け入れ

学芸員等の資格取得を目指す大学生や大学の授業実習等を受け入れ、指導する。

エ 共催事業・協力事業

(ア) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(主催:国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)

青少年の科学技術や宇宙開発への興味・関心を喚起するため、「宇宙の日(9月12日)」を記念して、上記の団体等が主催するコンテストの応募作品を募集し、審査・表彰に協力する。

(イ) 夏休み天体観望会

星雲や流星など、市街地では観察困難な明度が低い天体を見る観望会を光害の影響が少ないところで実施する。

(ウ) さっぽろ星まつり

天文への興味、関心を高めるために、天体観望会・太陽観望会・星に関するゲームなどのイベントを市内の大規模公園等で実施する。

(エ) 他団体との連携による科学教室

a 科学分野

さまざまな団体と連携し、多様な分野の学習機会の提供を目的として、小・中学生向けの科学教

室等を開催する。また、札幌市教育委員会が包括連携協定を結んだ提携先との事業を行う。

b 天文分野

JAXA や大学関連組織等の求めに応じて、プラネタリウム機器や天文台設備を活用したイベントに協力し、青少年科学館だけでは実施できない多様な事業を実施する。

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 展示ボランティア等の養成

幅広く科学について学びたい市民や科学教育等に関心のある市民に活動の場を提供するとともに、来館者への展示物の理解を促すため、展示ボランティア等の養成を行う。

イ 天文指導員の養成

現指導員のさらなるスキルアップを図り、将来の天文普及を担う人材を育成するため、天体観望会や天文相談活動などの実践的研修機会を提供する。

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学資料の収集

(ア) 科学技術に関する資料の収集

実演や展示物の解説、展示物の更新・改良の基礎資料とするため、市販の出版物や他施設における発行物などを収集する。

(イ) 天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台及び移動天文車などを活用して天体写真を撮影し、資料として収集する。

イ 科学情報の提供・学習支援

(ア) 「星空散歩」の発行

季節ごとの天体の様子や天文トピックスを掲載した天文情報リーフレット「星空散歩」を発行し、市内公共施設などで配布する。

(イ) 天文相談コーナーの運営

天体望遠鏡や参考図書などを備えた天文相談コーナーを設置し、初歩的な質問に答えるなど、来館者の天文学習を支援する。また、天文係職員や天文指導員による天文事象に係る相談会を行う。

施設機能を活かして科学及び科学技術に関する知識の普及啓発と、創造性豊かな青少年の育成を図るために、必要な施設を管理運営し、生涯学習の普及啓発に寄与する。

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(ア) 常設展示

「見て・触れて・考える」をテーマに、各コーナーの展示物がより楽しく、理解しやすくなるように、体験方法・科学の原理に関する掲示物の作成や、職員等による解説を行う。

(イ) 展示実演等

科学の原理や技術の理解を楽しみながら深められるよう、サイエンスショーなどの実演等、参加型の展示実演等を行う。

(ウ) 実験・実習への協力

市内の小・中学校を対象に、学習指導要領に則った内容で、子どもの興味関心を高める実演や実験、実習を行う。

イ 特別展等

(ア) 特別展

小・中学校の長期休業期間に合わせ、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた体験型展示を中心とした特別展を開催する。

冬の特別展の期間は1月5日(火)～2月21日(日)とし、1月18日(月)、1月25日(月)、1月26日(火)、2月1日(月)、2月8日(月)、2月12日(金)、2月15日(月)を休館日とする。

(イ) 環境科学展

企業や団体と連携し、環境問題と対策技術の現状などについて、子どもたちにわかりやすく紹介するイベントを開催する。

(ウ) サイエンス広場

中学校や高校の科学部等に、研究成果を発表する機会を提供することを目的に、生徒が企画・運営する科学体験ブースを設け、子どもたちが科学体験できるイベントを開催する。

ウ その他教育普及活動

展示物や実演など青少年科学館の特性を生かすため、町内会等の団体を対象とした研修の受け入れや、展示物を利用した謎解きイベントなどを実施する。

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(ア) 一般投影

職員による解説を含む投影で、年齢や理解度に応じて柔軟に対応し、市民にわかりやすい星座、天文の解説を行う。

(イ) 学習投影

小・中学校を対象に、学習指導要領及び各学校の教育課程を踏まえた投影を行う。

(ウ) オート番組制作

プラネタリウム投影時に上映するオリジナルのオート番組(ドーム全体に投影されるアニメーション動画)を青少年科学館の特色・独自性を生かして制作するとともに、見た人が宇宙や星への興味関心が得られるような市販の番組を購入する。

イ プラネタリウム特別投影

(ア) 特別投影

通常のプログラムとは趣向を変え、タイムリーな話題や現象について深く掘り下げ、天文に興味のある人にさらに深く、広く考えてもらえるような投影を行う。

(イ) 字幕付きプラネタリウム

聴覚障がい者にもプラネタリウムを楽しんで頂けるように、字幕付きの投影を行う。

(ウ) キッズプラネタリウム

親子でプラネタリウムを楽しんで頂けるよう、未就学児とその保護者を対象に、子どもの声や動きを気にせず参加できる投影を行う。

(エ) プラネタリウム祭り

プラネタリウムの魅力を広く市民に伝えるため、コンサートや他団体とのコラボ企画など、科学分野以外のジャンルと組み合わせた投影を数日にかけて実施する。

ウ 天体観望事業

(ア) 科学館観望会

科学館公園や青少年科学館の玄関前・駐車場・屋上などを活用し、天体観望会を定期的を開催する。望遠鏡を用いて、各季節の星や惑星の観望を行い、天体に対する興味関心を喚起する。

(イ) 札幌市天文台公開

天文に関する興味関心を高めるため、札幌の中心部にある中島公園内の札幌市天文台を公開し、日中は太陽を中心に、夜は月や季節の星座を中心に観望会を実施する。

(ウ) 昼間の星を見よう！

青少年科学館の屋上にある天文台等を活用し、昼間に見ることのできる星を観望する機会を提供する。

(3) その他施設運営

ア 「科学館ニュース」の発行

最新のイベント情報を周知するために、「科学館ニュース」を毎月発行し、館内に掲示するとともに、市内小・中学校や市内公共施設などで配布する。

イ 科学館運営協議会の開催

外部有識者などによる協議会を開催し、青少年科学館の事業等ついていただいた意見や提言を今後の管理運営に生かす。

ウ 利用者などの声を生かす取り組み(利用者アンケートの実施)

青少年科学館の利用者を対象に、接遇や施設利用などの満足度を調査するためのアンケートを実施し、市民から寄せられる意見と併せて施設設備の改善や当館の管理運営に生かす。

エ スペシャルサイエンスデー(科学館開館記念感謝デーの開催)

昭和56年10月の青少年科学館開館を記念して、10月の第1土曜日に私たちの生活と科学及び科学技術の関わりについて考えるイベントを行うことで、青少年科学館の役割を市民に広く伝える。

《自主事業》

生涯学習普及振興事業

(定款第 4 条各号に掲げる事業)

○ 科学及び科学技術普及振興事業

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(ア) 他施設への職員派遣

企業や団体等の依頼により青少年科学館職員がもつ専門性やノウハウを活用した自主事業を実施する。

a 他施設での実演

サイエンスショーや実験等の実演を行う。

b 他施設での投影

移動プラネタリウムなどを用いて、投影や星空解説を行う。

イ その他教育普及活動

展示物や実演など青少年科学館の特性を生かすため、町内会等の団体を対象とした研修の受け入れや、プラネタリウムの特別投影、展示物を利用した謎解きイベントなどを実施する。

物品販売事業

(定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 売店の運営

青少年科学館の来館者へのサービス向上を目的として、館内の展示物やイベントに関連したグッズを販売するなどの売店事業を行う。

(2) 自動販売機の設置・販売

青少年科学館の来館者へのサービス向上を目的として、自動販売機の設置を行う。

《その他》

中期経営計画・重点取組事業

青少年科学館魅力アップ事業

リピーターの確保や新規来館者の開拓に資するよう、事業や展示物の充実を図る。

【令和8年度の取り組み】

令和7年度は、プラネタリウムにおいて、アニメキャラクターを起用した番組や声優による朗読劇などを展開し、集客に努めた。令和8年度は、科学館の魅力アップによって観覧料収入の予算確保を図るとの観点から、幅広くアイデアを募るなど財団全体で検討を行い、取り組みを進めていく。

青少年科学館利便性向上事業

団体向けオンライン予約や当日券販売における自動券売機、キャッシュレス支払いの導入など、スムーズな来館者受付手続きを進め、利用者の利便性向上を図る。

【令和8年度の取り組み】

経営的に導入が厳しい状況であり、中期経営計画の「進捗管理」の考え方に則り、導入を延期することとした。

自立型職員育成事業

職員一人ひとりについて、「人材育成基本方針」における「目指す職員像」を意識させ、自立型職員へと成長させていく。

【令和8年度の取り組み】

令和6年度、7年度に実施した研修の成果を踏まえ、職員一人ひとりが着実に成長していけるような研修カリキュラムを展開する。

また、自立型職員の素養を持った職員を遅くとも令和9年4月には採用できるよう、職員採用のあり方、具体的な手法について検討し、採用事務を実施する。

なお、「人事評価制度の見直し」については、「100問アンケート」の結果を踏まえ(当財団の組織風土・職員気質に鑑み)、令和8年度も実施を見送る。